



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788
TEL: 03-6302-1919 FAX: 03-6302-1920
E-mail: general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone: 81-3-6302-1919 Fax: 81-3-6302-1920
E-mail: general@ncc-j.org http://ncc-j.org

内閣総理大臣 岸田文雄 様

岸田文雄首相にささげるクリスマスのメッセージ

「いと高きところには栄光、神にあれ、／地には平和、御心に適う人にあれ。」(ルカ福音書2章14節)

世界が、ロシアのウクライナ侵攻に驚愕し、信頼と協力よりも不安と敵意に引き裂かれる新しい冷戦体制に引きずられる中、岸田政権は、今年4月に自民党によって提示された「新たな国家安全保障戦略等の実施に向けた提言(案)より深刻化する国際情勢下におけるわが国及び国際社会の平和と安全を確保するための防衛力の抜本的教化の実現に 向けて」に従い、戦後の日本国憲法下での「専守防衛」の安全保障政策に対する大転換を推し進めてきました。憲法第9条を踏み越え、これまで一貫して守られてきた専守防衛はくつがえされ、「反撃能力」の名のもとに敵基地攻撃能力に立脚した防衛政策への大転換は、今月16日に「防衛三文書」の改訂が国会閉会直後の閣議で決定されることにより、実施に移されようとしています。

このような内閣専制的な政治に対し抗議しながら、わたしは、敵基地攻撃能力の道を進む日本がこれからさらに深く引きずり込まれることが懸念される三つの畏について以下のように警告させていただきます。

第一に、第二次世界大戦後、世界が直面した冷戦体制とは、超大国間の対立状況の中で、不安定な現実を抱える国が、その時々で説明される、不可避的な開戦の理由とは別に、結局、超大国の“代理戦争”を負わされる仕組みでもあったということです。この度の日本の大軍拡への防衛政策の転換には直接的理由として中国と北朝鮮の脅威が挙げられますが、脅威を意図的にあおる偏ったプロパガンダと報道によって日本が世界の“新たな冷戦体制”の中で“代理戦争”の畏に、これまでの“基地国家”の段階をこえて、今後直接的に引きずり込まれていくことが懸念されます。

第二に、相手側にもさらなる軍拡化を促すことになる日本の大軍拡化の過程において、もし一旦戦闘が始まってしまったら、もはや「反撃能力」とは、何の抑止力ともならず、攻撃と反撃は止むことのない負の連鎖となる戦争の泥沼に転落してしまいます。「反撃能力」が抑止力となるという防衛論が余りにも浅薄な考え方であることは、今日のウクライナ戦争の様相を見ても明らかです。日本が脅威と想定する国からの攻撃が実際に起こってしまうなら、日本はいっまで反撃を続け持ちこたえられると考えるのでしょうか。

第三に、「反撃能力」論の実相である敵基地攻撃能力という防衛論は、日本社会に暮らす人々に“日本の敵探し”という社会心理を醸成していくことになると危惧されます。歴史を振り返れば、1894年以来、日本がアジアで繰り広げた戦争が「内地」という国内の「帝国臣民」の中に“敵意”を高揚させ、“不逞鮮人”という差別語さえ広げていったことと、1923年9月の関東大震災時に起こった在日朝鮮人・中国人に対する、6000人を超える虐殺事件とが無関係であったとは考えられません。すなわち、「敵基地攻撃能力」論という政策は、その国の国民にひそむ排外主義的なナショナリズム、ゼノフォビア(外国人嫌悪)、そしてヘイト・クライムをさらに助長して取り返しのつかない事態さえ引き起こすことを、日本が歴史上かつて経験したことを、わたしたちは想起すべきです。従って、「敵基地攻撃能力」論とは、寛容な心で多様性を尊重し共生をめざす道とは逆行するイデオロギーや風潮を生み出すことによって、社会を反人権・反民主主義的な方向へと頹廃させていくことを、世界と日本の近現代の歴史から、わたしたちは学ばなければなりません。

“新冷戦”体制とも呼ばれる不穏な時代において、しかし幸いにしてまだ日本が戦争に直接巻き込まれていない今、日本が本当に世界の期待を負ってなすべき責務とは、憲法第9条の精神に堅く立ちながら、平和的な外交と対話の道を放棄せず、その取り組みを重ね続けることではないでしょうか。

冒頭に掲げました、キリスト者が救い主イエス・キリストの誕生を祝う礼拝(クリスマス)において朗読される聖書の言葉に倣い、わたしは敢えてこのように言わせていただきます：

“日本国憲法第9条の精神に適う政治と外交を貫く国は、どの国とも必ず戦争を回避して平和の関係を築き上げることができる”と。

岸田政権が今一度、憲法第9条と「専守防衛」に整合する安全保障政策への再検討を英断され、この東北アジアにおいて、決して戦争ではなく、最後まで平和の外交と対話の道を、超大国におもねることなく誇り高く輝かせ堂々と進んで行かれますことを、今日のクリスマスに平和の春を待つ心で、この国と世界のキリスト教会と共にわたしは心より祈念するものであります。

2022年12月25日

日本キリスト教協議会
総幹事 金性済